

令和8年度新庄市猫の避妊手術支援事業費補助金のご案内

1. 補助金の目的

適正に飼われていない飼い猫や飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、環境衛生の向上を図ることを目的としています。

2. 事業概要

事業の概要は以下のとおりです。

No.	区 分	内 容
1	対 象 経 費	不妊・去勢手術に係る経費
2	助 成 金 額	(1)メス猫：10,000 円/1 匹 (2)オス猫：5,000 円/1 匹
3	対 象 動 物	(1)市内に生息する飼い主のいない猫 (2)市内で多頭飼育崩壊を起こしている状況の飼い猫 (3)近隣住民から糞尿被害等の苦情が寄せられている飼い猫
4	補 助 対 象 者	以下のいずれかに該当する方が対象 (1)市内に在住する者 ^{※1} (2)補助金の申請日に属する年度の前年度に市内でTNR活動を実施しており、次年度以降も継続的に実施でき、設立目的が公益性を有している団体
5	申 請 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※令和8年4月1日以前に実施した不妊・去勢手術は申請期間の対象外となります。

※1：具体的な対象者については以下を想定しています。

- ①市内在住で野良猫の不妊去勢手術を実施しようとする者
- ②TNR（飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術を促進させる）活動に積極的に取り組んでいる市内在住の愛護団体に所属している者
- ③多頭飼育崩壊を起こしており近隣住民から糞尿被害等の苦情が寄せられている市内在住の飼い主



裏面に続きます

3. 申請の流れ

申請手続きの流れは以下のとおりです。

No.	内 容	詳細な手続き内容	必要書類
1	事前協議	・ 不妊去勢手術を行う予定の対象動物について、詳細な内容を事前協議書に記載し、市に提出します。 (例) 近隣住民からどのような苦情が寄せられているか、猫を何匹飼養しているかなど	事前協議書
2	手術実施	・ 市から申請者に対して、事前協議の結果を通知します。 ・ 市から連絡があり次第、不妊・去勢手術の実施を行います。	
3	交付申請兼実績報告	・ 不妊去勢手術を実施した後、右記の書類を市に提出します。	①交付申請書兼実績報告書 ②請求書写し ^{※1} ③領収書写し ^{※2} ④申請者の本人確認書類
4	請 求	・ 補助金を受け取るために必要となる右記の書類を市に提出します。	①請求書写し ②通帳写し

※1、2：請求書、領収書については不妊去勢手術を実施した動物病院が発行するものに限ります。

【問合先】

新庄市 環境エネルギー課 環境エネルギー係
〒996-8501

山形県新庄市沖の町 10 番 37 号

電話：0233-29-5678

FAX：0233-23-6112

E-mail：kankyou@city.shinjo.yamagata.jp